

広島市開発登録簿調書

登録番号 ② 15

開 発 許 可		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容
		広島市指命整地 第 250 号	平成 3 年 12 月 26 日		15. 4. 27	変更届受理 (排木施設の変更及び区域の減少 A=9.172.85㎡から A=9.167.32㎡)
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	宇佐南区桃園二丁目48-7				
	氏 名	社団法人 宇佐医師会 理事 七井達郎				
工 事 施 行 者	住 所	宇佐南区八木五丁目9-1				
	氏 名	有限会社 広島運送店 代表取締役 古本一				
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または受 理	番 号				
		年 月 日	平成 年 月 日			
	承継した者	住 所				
		氏 名				
	工事施行者	住 所				
		氏 名				
承 継 の 原 因 等						
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		宇佐南区八木五丁目190番地外17筆			
	開 発 面 積		9.172.85㎡			
	予定建築物の用途		医師会館及び看護学校			
	宅地区画および戸数		1区画 1棟			
	区域および地域等	区 域	市街化区域・市街化調整区域			
地 域 等		第2種住居専用地域				
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> ◦ 建ぺい率 ー ◦ 高さの限度 ー ◦ 容積率 ー ◦ 壁面の位置 ー <p style="text-align: center;">(別紙土地利用計画図のとおり)</p>				
予 定 工 期	着 手	平成 30 年 10 月 20 日 以 前 日				
	完 了	平成 30 年 後 5 月 25 日 間 日				
工 事 完 了	検 査	本登録第258号 平成 5 年 5 月 26 日				
	公 告	本登録第237号 平成 5 年 5 月 26 日				
				備 考		

変 更 許 可